



【事務所】

☎274-0825 船橋市前原西8-24-8
☎047(490)3333 FAX 047(465)7117
Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.hiroei.jp

【自宅】

☎273-0862 船橋市駿河台2-29-18
☎047(425)1110 携帯電話 090-3144-6990

次のうち正しい言葉はどちらでしょうか。(正解は次頁の終わりに)

- おだやかな父もついに、いかり心頭に ①発した。
②達した。
- それは当を ①射た 表現だね。
②得た

酷暑の夏に毎日うるさく鳴っていた蝉の声が少なくなるとともに、草陰から聞こえる虫の音にいつの間にか秋の気配が感じられます。

市議会の第3回定例会(9月議会)が8月25日から始まりまし
た。議会の最終日が、なんと10月16日までの53日間という長丁場となりまし
た。例年ですと8月末から9月末までの約1ヶ月の開会期間でした。



何故、突然長丁場になったかお伝えします。今まで9月議会と12月議会の中間に、前年度の決算を審議する「決算特別委員会」が4日間の日程で開催され、12月議会にその報告をします。以前から議会の中でも、この決算特別委員会を早くしようという話がありました。その理由は、次年度の予算は前年度の早い時期(実際、来年度予算に関して現在もう進行中なのです)に動き出しているので「前年度決算が12月議会での報告では、次年度の予算に反映されないのではないか」という当然の声があったからです。

「9月議事を延長してでも早く審議して9月議会中に報告すべし」という声が、議会運営委員会で大勢を占めて決定したのです。

私は、その主張は正しいと思いますが、決算資料は膨大なもので、その資料作成・印刷が突然のことでは混乱やミスを生じかねないし、今回は見送り、来年は必ず9月議会の中に決算審議を行うとして、事前の準備を早くすることにしたほうがいいのではないかと提案していましたが、結果として53日間の長丁場となりました。

次に、議会運営委員会の無謀をお伝えします。

議会の開会時間についてです。今までは午後1時開会でした。それが今回は突然10時開会となりました。この提案をしたのは日本共産党でした。その理由は「現在、1議員の持ち



ち時間が15分になっている質問時間(答弁時間は含まず)をもっと長くして欲しい。そのために開会時間を繰り上げてもらいたい」というものでした。ところが、その提案理由が、賛成したい他の会派の意見も含めて「職員の勤務時間内に議事を閉会すべし」という話になってきました。

船橋市議会では、一般質問をする議員の割合が他市より非常に高く、1日に6~7人の議員が質問し、5日間の日程が組まれるのが普通です。午後1時開会で、閉会が6時台になることが多かったのですが、開会を2時間早めても、午前中の質問がお昼休みに入り、休憩時間が入ったりして、職員の勤務時間内(午後5時15分)閉会するとは限らないと思っています。

私は、午前10時開会には反対です。本会議場には全議員と、議員の対面側には市長や市の幹部、全部長が座り、質問と答弁をします。本会議場に隣接する中会議室には、各部課の課長や課長補佐などが詰めていて、本会議場のモニターを見ています。答弁者の答弁が間違っていたり、突然の質問に対する答弁を作成し部長などに届ける役割などをしています。



市役所には、市民の方などの様々な申請や要望、決済を仰ぐ案件が毎日かなりの量があります。その決済権限のある方々が各部課の自席にいないければ、決済が遅れてしまい市民生活に支障をきたすことになりかねません。

「部課長は10時開会なら10時まで自席に居られるではないか」と思われるでしょうが、議員の質問に対応するための準備などに追われ、とても結論を出したり決済する時間が無いのです。賛成する議員は市民のことが念頭にないのではないかと、思ってしまう。

さて、議会運営委員会で、この件が審議されました。この議会運営委員会は14人の議員で構成されています。各会派3人の議員で1人の割合で委員を出します。公明党（10議員→③人の委員）、日本共産党（8→②）、清風会（6→②）、新成（6→②）、自由民主党（5→①）、市政会（5→①）、市民社会ネットワーク（4→①）、民主党（3→①）、研政会（3→①）で14人となっています。

多数決をした場合、委員長は賛否をとって同数の場合しか賛否を述べられませんから、14人から1人を引いた13人で、その**過半数は7人**となります。

この午前10時開会に賛成・反対の意見を聞いたところ、反対が4つの会派で委員が7人、賛成が5つの会派で6人でした。意見を聞いただけで賛否はとっていませんが、反対の意見を述べた人が多いのに、いつの間にか「実施する」ことになってしまったのです。

残念ながら私は議会運営委員でないので、当会派の委員から結果を聞いただけでした。この無謀な決定に『怒り心頭に発しました』が、一度決定したものは覆（くが）りません。当会派の委員に確認したら「いつの間にかこんな結果になっていた」ということでした。

さらに、その次の議会運営委員会に、急速（きゅうきょ）会派の委員の代理として出席した際には、別の案件がありました。

4日間行われる「決算特別委員会」は、各会派の人数により質問時間を割り当てられています。この**割り当て時間を「無制限にすべき」と日本共産党から提案**されていました。今までも、この割り当て時間を残す会派がかなりありましたし、これまでもなんら不足・不満を感じていません。

この件も、各会派の意見を求められ、それぞれが賛成・反対の意見を述べました。この結果も開会時間の変更と同じ結果でした。ここで委員長から「賛成の会派の数が5、反対の会派の数が4と、賛成する会派の数が多く」と、とんでもない発言がありました。その数（5対4）は事実ですが、**委員会では賛成・反対の委員の数が多くほうが優先**するのが議員は市民のために当たり前です。もはや民主主義ではありません。



さまざまなことをより良く改革していくことには大賛成ですが、自分たちのご都合優先の改革・進め方には徹底的に戦ってまいります。

《問題の正解》

- ①発した。◇いかり（怒り）心頭に発する。＝激しく怒ること。
- ②得た。◇当を得た＝道理にかなっていること。「当を射た」は「的を射た」と混同した間違いです。
(株式会社サンリオ発行の「知ってますか」より)